

あなたの声を…

こうら

第97号

2022年8月

議会だより



道の駅 せせらぎの里



直売所



ドッグラン

- ◎審議内容 2
- ◎決議 3・4
- ◎一般質問 5
- ◎町の元気もの 12



甲良町のキャラクター
ココラちゃん

令和4年6月定例会

6月6日～15日

令和4年6月定例会は、6月6日から15日までの10日間の会期で開催し、報告3件、承認8件、議案9件、請願1件、発議2件、その他2件を審査し、審査の結果は、承認8件、可決10件、否決1件、採択1件、決定2件であった。
一般質問は、6月6日・7日に6人が行った。

審議結果

全 員 賛 成	
報告第1号	令和3年度甲良町繰越明許費繰越計算書について（一般会計予算）
報告第2号	令和3年度甲良町下水道事業会計予算繰越計算書について
報告第3号	令和3年度甲良町下水道事業会計予算繰越計算書について
承認第2号	専決処分につき、承認を求めることについて（甲良町税条例の一部を改正する条例）
承認第4号	専決処分につき、承認を求めることについて（甲良町介護保険条例の一部を改正する条例）
承認第5号	専決処分につき、承認を求めることについて（令和3年度甲良町一般会計補正予算（第10号））
承認第6号	専決処分につき、承認を求めることについて（令和3年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
承認第7号	専決処分につき、承認を求めることについて（令和3年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号））
承認第8号	専決処分につき、承認を求めることについて（令和3年度甲良町下水道事業会計補正予算（第1号））
承認第9号	専決処分につき、承認を求めることについて（調停に代わる決定について）
議案第30号	甲良町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
議案第32号	令和4年度 甲良町一般会計補正予算（第1号）
議案第33号	令和4年度 甲良町下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第34号	権利の放棄及び和解につき、議決を求めることについて
議案第36号	権利の放棄及び和解につき、議決を求めることについて
議案第37号	権利の放棄及び和解につき、議決を求めることについて
議案第38号	財産の無償譲渡につき、議決を求めることについて
請願第1号	ごみの抜本的な減量計画の策定を求める請願
発議第5号	ごみの抜本的な減量計画の策定を求める決議（案）

賛否がわかれたもの	議 員 名										議長	結果
	小森	岡田	山田充	山田裕	野瀬	阪東	丸山	木村	建部	西澤		
承認第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	承認
議案第31号	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	-	否決
議案第35号	○	○	○	○	○	○	除斥	○	○	○	-	可決
発議第6号	○	○	○	○	退席	○	○	○	○	○	-	可決

【賛成は○、反対は×、議長は可否同数の場合のみ採決に加わる】

ごみの抜本的な減量計画の 策定を求める決議(要約)

今、異常気象などを前にして「このままでは次世代に持続可能な自然と社会は残せない」との思いが世界中に広がっており、国連を中心に、2050年までに世界のCO₂の排出量を実質ゼロにし、2030年までに2010年比で約45%を削減することが呼びかけられている。

彦根愛知犬上の広域ごみ処理施設建設計画も、この問題を避けて通ることはできない。ごみの抜本的減量（半減）は、次のことをもたらす。①住民や企業が、自らが毎日生み出すゴミを見つめ直しCO₂削減に貢献する。②新しいゴミ処理施設の建設費を低く抑えることができ、「財政危機宣言」を発した本町の財政状況の更なる悪化を防ぐ重要な一因になる。新しいゴミ処理施設は建物だけで約200億円。国の補助を受けた場合でも、甲良町の負担は約10億円と試算されている。その上、用地買収、造成、盛り土、軟弱地盤対策、搬入道路の新設、施設を支える杭打ちなどの費用が、その金額に加算され、総事業費は1.5倍～2倍に膨れ上がる恐れありと指摘されている。

生ごみの堆肥化、徹底した分別で「ごみの資源化」など、町民・企業・行政・専門家の知恵を集めれば、ゴミ半減は不可能ではないと思われる。全国には「ごみゼロ」を目指し、実際にゴミの8割を資源化している徳島県上勝町をはじめ、その目標に挑戦している自治体が生まれている。この流れが主流になってこそ、持続可能な自然と社会を次代に引き継ぐことが出来る。

以上の趣旨から、町長におかれましては、次の事項を措置されるよう強く要請する。

記

- 1 本町において「2030年までにゴミ半減」など抜本的なごみ減量計画を立てること。

以上決議する。



元職員の懲戒処分の取消訴訟で 最高裁上告を非難する決議(要約)

元町職員の「懲戒処分取消請求控訴事件」において本年5月31日に大阪高裁で、甲良町長の控訴を棄却するとの判決が下され、町長は同年6月13日付けで上告した。

我々は次の理由で町長の上告を非難する。

その一つは、町側の主張が徹底して退けられたことである。

判決では、処分の手続きにおいても、処分の根拠となった対象者の行為の内容においても、町長の主張をことごとく退けた。

処分手続きの面では、地方自治法で定められている対象者の弁明と処分理由を記載した説明書を交付していないことについて、停職処分は、対象者の「基本的な権利である」報酬請求権を喪失させる「重大な不利益処分」であるので、対象者の「権利保護に欠けることのないように適正かつ公正な手続を」履践することが要求されるとし、「適正手続きに反した違法なものであり取り消しを免れないと判断する」と結論付けている。

また、町長が「実体的不祥事」があったと主張している処分の対象行為についても、顛末書の時期や記載内容を批判したうえで、顛末書のみで、どの程度の処分が「適正」であるかを定めるための「事実認定」はできず、元職員の「責任を適正に判断することは困難である」と断じている。そして、「本件懲戒処分手続には、裁量権の逸脱、濫用があったというべきであり」と断罪し、町側の主張を退け、言わば町長の完敗に等しい判決である。

その二つ目は、このような高裁判決が下されたにもかかわらず、町長の保身のためか、“面子”だけで上告するのであれば、税金の無駄遣いとなり、山積する町政課題に対し町長が職責を全うする妨げとなることは確実である。

その三つ目は、地裁・高裁の敗訴判決に真摯に向き合い、現時点で違法処分を受けた職員の名誉と「全体の奉仕者」として相応しい職場環境を整える町長としての職責を果たし、甲良町のイメージをこれ以上汚すべきではない。

よって、元職員の懲戒処分の取消訴訟で最高裁上告を非難し、かつ取り下げるべきである。

以上決議する。

町政のここが知りたい! 聞きたい!

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、町長などに方針を問うものです。

●木村 修 議員 6ページ

- ◎役場前信号の交差点改良の進捗について
- ◎甲良町産業集積地について
- ・まちづくり総合補助金のあり方について

●丸山 恵二 議員 7ページ

- ◎過疎指定について
- ◎道路整備について

●建部 孝夫 議員 8ページ

- ◎財政危機宣言について
- ◎4月の人事異動と職員数について
- ・野瀬町長の進退について

●西澤 伸明 議員 9ページ

- ・甲良町政について
- ◎ごみの大幅減量（半減）の課題について
- ◎過疎法適用と財政危機宣言の影響について

●岡田 隆行 議員 10ページ

- ◎総合公園の利用状況と問題について
- ・高校中退者に対する支援について
- ・産後ケアについて
- ◎コロナ禍における町民に対する相談支援について

●山田 裕康 議員 11ページ

- ◎空き家対策について
- ◎行政処分と降任異動について

◎印の質問を掲載しています。

一般質問

問 役場前信号の 交差点改良の進捗は



木村 修 議員

答 北側は今年度中に完成、南側は未定



役場前交差点

① 交差点改良の話はいつ頃からあり、最初に計画したのは誰か。

② 法養寺役員との話し合いは。

③ 神社の土地は法養寺区、各戸は個人所有なのでそこに問題があるので。

④ 令和5年度には、事業完了と答弁をもらっていたが、ほど遠いように思うが。

① 平成24年度から、渋滞

解消ということ、県が事業計画をした。

② 令和3年度には、6月と9月に役員と県との協議があった。(町も同席) 令和4年は、6月中に協議する予定。

③ 個人も神社も用地買収というのは、問題が多々発生する。それについては、検討委員会で協議を進めていくと県から回答を得ている。

④ 北側部分は今年度中に完了で、暫定供用を予定。南側は用地交渉もあり、完成は未定。

問 産業集積地の予定は

答 新しい募集要領の改正点を説明し、企業から意向確認を行っている状況で、意見集約を図った上で、

県の企業立地推進室の助言を受け進める

① 隣地人との立ち会いをしなくていい方法はあるか。

② 内部プロジェクトチーム及び外部選定委員会の状況は。

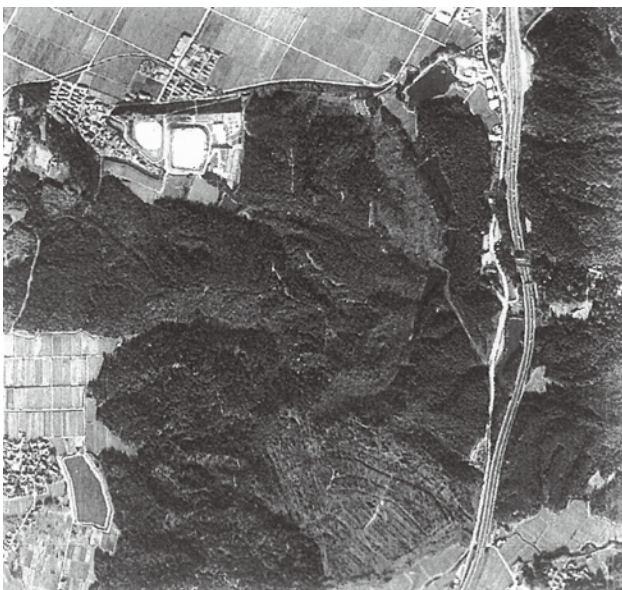
③ 企業誘致を積極的に考えているところもある。本町も開発する態度を見せてほしい。再度見解を。

集手続きを進めていく中で、検討していく。③ プロジェクトとして、誘致を進める方向に変わりはなく、具体は、県内の工業団地が少な

い状況を鑑みて、県の企業立地推進室の後押しにより進めていきたい。

答

① 開発行為の工事概要を説明した上で、隣地承諾を取る事が一般的な手続きである。② 現在は、企画監理課で事務を所管している。外部選定委員会は、募



産業集積地航空写真

一般質問

問 過疎地域指定に関する今後の方針について問う



丸山 恵二 議員

答 持続的発展計画を基に諸施策を実施

問 本町は過疎法に基づく過疎地域に指定されたが、人口減少に歯止めをかけるには、若者への移住施策、学校園・医療機関の充実、公共交通等の移動手段の確保、宅地造成など魅力あるまちづくりを推進していく必要がある。町として計画策定を含め、今後の方針をどのように検討しているのか。

答 現在、「持続的発展計画」の素案を策定しており、計画を仕上げ、9月議会で提案する。宅地造成については、県にも働きかけているが、難しいのが現状である。今後は、その計画を基に諸施策を実施し、人口減少を鈍化させ、個別の施策を積み上げていき、将来に繋げていく。

問 町道から県道への格上げ、県道から町道への格下げについて問う

答 県に意見していく

問 役場北側の道路工事は進んでいるが、現在のバリケードを設置している状態は、道が非常に狭くなり危険であるため、できている所から早急に仮舗装だけでも実施してもらいたい。また、町内の道路について、適切に管理できるよう、なお町の財政負担を軽減するために、町道から県道への格上げ、県道から町道への格下げについて要望を。

てほしい。町内道路の格上げ、格下げについては、道路整備のアクションプログラムが湖東土木管内で作成され、それに基づき道路の整備計画ができる流れであり、町道認定に向けての作業も行われることから、意見していく。



答 工事については、今年3月、県に早期完了を要望しており、県からも急いで工事を行うと回答をもらっている。今年度、必ず、供用開始になるので、もうしばらく待つ



役場北側の道路

一般質問



建部 孝夫 議員

問 財政危機宣言を問う

答 財政危機は町長の責任と受け止め、反省している

この4年間、事業の見直しや経費の節減に努

このような状況に、高が乏しいこと。政調整基金」の積立残

問 ①この4年間で、何が原因・要因で町の財政が危機に陥ったのか。その分析、考察はできているのか。

②財政危機の要因は、行政事業・事務の委託料、過剰な人件費、物品の購入費（備品、消耗品等）にあるが、その間、財源確保、財政再建の対策をとり、努力はしてこなかったのか。

③この財政危機事態を招いた責任は、どこに、誰にあると認識しているか。

答 ①他の団体（市町村）と比較して「経常収支比率」、「実質公債比率」が高い。それと、「財政調整基金」の積立残高が乏しいこと。

②令和元年度に財政健全化計画を策定する予定であったが、令和2年から3年へと、コロナウイルス感染症が蔓延し、そちらの対応が至上命題となり、財政健全化計画が中断し棚上げ状態になった。今、改めて第3次の財政健全化計画を立てている。いずれにしても、予算編成、策定の中で査定の方、財源の切り詰め等が甘かったこととの反省である。

③予算見積りの仕方、査定の方がまずかったです。トップ査定で、経常経費の具体の切込みまで入念にできていなかったことが大きな反省である。

問 ①人事異動は、人材の育成と、それぞれの課・室等の仕事（業務）をスムーズに進めることにあると思うが、どうか。それと、町長一人で全ての職員を掌握しきれないため、教育長、総務課長等とも合議して決めることについては、そのようにしたのか。

②町の職員数は、町の甲斐性・行財政規模（町の人口、行政課題、財政状況、事務量等）からして適切・適正と考

答 ①人事異動は、仕事ができる環境、活性化、チームワーク、年数、適材適所等に配慮している。

②現場の意見を聞いて、それを調整してきた結果である。中身が精査できていない、そのままで切り込めなかった。

※この答弁の一部には、虚偽の疑いがある。

問 4月の人事異動と職員数は、適切・適正と思うか

答 人事異動は適正に判断した職員数は現場の意見を聞いて配置した





西澤 伸明 議員

問 新ごみ処理施設整備計画の一般質問 総事業費は。規模縮小へ取り組みを

答 総事業費は今のところは聞いていない 財政難の中、支出を抑える努力をする

問 ①新ごみ処理施設整備計画は、金額がブラックボックスだ。施設だけで約200億円。広域組合は、現時点で総事業費が明示できないという。今後必要な用地買収、造成、盛土、軟弱地盤対策、施設を支えるくい打ち、搬入道路の新設、これは彦根市の計画だが、4町の負担となる方向だ。総事業費はいくらになるのか、副管理者として明示されているのか。

②搬入道路は27億円と聞いているが、そのぐらいか。財政危機宣言を発している本町として、このままでは厳しい選択を迫られることは明らかだと思う。少なくとも施設の規模縮小にしっかり臨んでいただきたい。その決意は。

答 ①当初の200億円という数字しか聞いていない。搬入道路もおおよそのルートが提示されており、彦根市のみならず4町が搬入する共同利用の面で一部負担までは聞いているだけで、試算値、具体の数字、検討にはまだ入れていない。

②搬入道路については議員の情報だけで、行政としての情報は今のところ何もない。財政運営が厳しい状況の中、新ごみ処理施設があり、さらに近江鉄道の下分方式による1・47%の負担という問題も今後、恒常的に発生してくる。広域行政への支出は極力抑える財政努力を、彦根市ともに先頭に立ってやらなければならぬと思っている。

問 過疎法適用と

財政危機宣言発出の状況下で、 どう町民の利益を守るか

答 本町の魅力を再認識し、 いいまちづくり

いいまちづくり

問 過疎法適用と財政危機宣言発出がもたらす影響とその状況下で、いかに町民の利益を守るのか。発表の後「ますます人口がさびれるのでは」「財政危機なのに高校生まで医療費無料化は「いらぬ」など、町民の否定的、悲観的反応を転換して、前向きな方向、誰もが等しく安心して住み続けられるメッセージと具体策がどうしても必要ではないか。

答 25年間の国勢調査の数値で、2,200人も減っているという現実を捉えたときに大変厳しい。「持続的発展計画」の中から一つずつ、見えるような施策を出し、本町の魅力を再認識し、いいまちづくりに切り替えていく努力をしたい。



一般質問



岡田 隆行 議員

問 総合公園の 利用状況と問題は

答 利用の制限は行っていない 整備が必要だと認識



総合公園

問 グラウンドゴルフ場として常時使われているので、芝生の管理やマナー状況も含め、今後の町財政状況を見ると、無料貸し出しの見直しや条例の整備も検討する必要はあるが、町としての見解は。

答 トラブル防止や財政面をふまえ、今現在、グ

ラウンドゴルフ場の設定は、条例上でできていない芝広場という条例上の設定になっている。同じく屋根付きグラウンド、ゲートボール場の部分についても、一般開放している状態で、都市公園条例の整備と、今後みんなが利用しやすいような状態、整備について、検討を進めていきたい。

問 コロナ禍における 町民に対する相談支援は

答 担当部署が相談支援に対応し、 必要に応じ連携を取りながら、 切れ目なく各課横断的に対応

切れ目なく各課横断的に対応

問 いくつかの支援体制があると思うが、町民が知らない機関もあると思うので、いくつかの紹介を。

答 また、本町独自の支援体制は。

県は、コロナに関して、受診相談センターやワクチンの専門相談を毎日24時間体制で実施。また、ひとり親家庭、障害のある方、外国語対応、子育てやDVに関する専門的な相談窓口などを設置。滋賀県人権センターでは、コロナによる人権相談ホットラインを開設。本町社会福祉協議会においては、生活福祉資金、



コロナ特例貸付の相談も行っている。本町としては、各課それぞれが相談に対応し、必要であれば専門的な相談窓口へつなぐ支援を行っている。

一般質問



山田 裕康 議員

問 本町に空き家は何軒あるのか

答 建設水道課で把握している物件は、令和3年度末の調査時点で87軒

① 特定空き家は何軒あるのか。

② 各集落において、空き家は何軒あるのか。

③ 集落で、比率が高いのは、どのくらいか。

④ 空き家で、雑草などの苦情は何件あるのか。

答

① 現在、0軒だが認定を行っていく過程で、2軒候補となり得る物件がある。

② 在士が3軒、下之郷が8軒、尼子が11軒、呉竹が12軒、小川原が4軒、北落が5軒、金屋が4軒、正楽寺が1軒、池寺が6軒、長寺東が7軒、長寺西が19軒、法養寺が2軒、横関が5軒で、町全体で約3・3%の空き家がある。

③ 長寺東が8・8%と非常に高い状態となっている。

④ 昨年度の実績で、雑草

が2件、トタンの飛散が1件、空き家からの雨水の流入が1件、塀の倒壊が1件の全5件が、昨年1年間で建設水道課に寄せられた苦情である。



※本町は、年々高齢化率が上がり、一人暮らしの高齢者も多いため、空き家も多くなる。空き家対策は急を要するので、しっかりと把握を。

問 5年間で懲戒処分は何件あったのか

答 平成30年から令和3年までで7件

① 5年間で懲戒処分があった7件の内容は。

② 5年間で始末書・顛末書を提出されたのは、何件か。

③ 懲戒審査委員会に提出されたのは、5年間で何件あるのか。

① 平成30年度の1件は、停職1ヵ月、令和2年度は5件で、停職3ヵ月、戒告、懲戒免職、減給3ヵ月で10分の1、減給1ヵ月で10分の1、令和3年度は1件で、減給1ヵ月で10分の1である。

② 野瀬町長就任から現在までで50件で、平成29年度で2件、平成30年度で5件、令和元年度

③ 平成30年度の1件は、停職1ヵ月、令和2年度は5件で、停職3ヵ月、戒告、懲戒免職、減給3ヵ月で10分の1、減給1ヵ月で10分の1、令和3年度は1件で、減給1ヵ月で10分の1である。

④ 現在までで19件で、平成30年度で4件、令和元年度で2件、令和2年度で8件、令和3年度で5件である。

※令和元年度において、始末書・顛末書が25件も出ているのに、懲戒審査委員会に2件しか諮問されていない。懲戒審査委員会に諮問しなければならぬ案件が多くあるのに諮問し

ていないことは、大変おかしいことである。

※野瀬町長は、3月議会において、元職員の裁判で負けたら辞任すると受け取られる発言をしたのに、6月議会において、このことを取り消して辞任しないと、これでは、議会は納得することは到底できない。

ていないことは、大変おかしいことである。

※野瀬町長は、3月議会において、元職員の裁判で負けたら辞任すると受け取られる発言をしたのに、6月議会において、このことを取り消して辞任しないと、これでは、議会は納得することは到底できない。



シリーズ 町の元気もの

こんにちは！

「商工会女性部」です

「甲良の町にはね・・・」と語り継ぎたい繋げたいと誇りに思う数々のお話があります。

まずは自身の住む町を知って、その素晴らしさを内外に発信したい。そして何より「この大切なものを伝えなければ」とそんな思いからはじまった地域の絵本づくり。

集落の人から話を聞き、様々な情報を寄せ集め、お話の中に思いを込めて仕上げます。そこに挿絵がつき、色が入り、思いが形になり表現されていくのです。



約束手守らなくてはいけないこと、頑張ること、身勝手な争いはほしくないこと・・・

あたりまえの穏やかな暮らしは 人と人が支えあって成り立つこと。物語の中には必ず人としての道しるべが示されています。



この町にはまだまだ沢山のお話があります。

住む人が自身の町のすばらしさを知り、語り、誇りに思うようになれば町はおのずと活性化するのではないのでしょうか？

絵本制作は大変ですがうれしい作業でもあります。納品された本を開くときの感動は言葉では表せないものがあります。

「郷土を愛し、語り継ぐ」そしてその中にある「人として」の精神と地域の人とのふれあい、大切な文化伝統を形にしてこれからも伝えていきたいと思っています。



商工会ホームページにあります。



編集後記

せせらぎ

このところ世界的な食料価格の高騰が続いています。国連食糧農業機関（FAO）の食料価格指数は3月に史上最高の高止まりを記録したそうです。価格上昇はその前から始まり、新型コロナウイルスにより農作業の停滞やサプライチェーンの供給網停滞、天候不順であり、今後更にウクライナ戦争や円安にも拍車がかかり、価格上昇が今後も続くと思われます。日本は、食料自給率が先進国で最も低いと言われていますが、身近に輸入食品があふれて、危機感が無いように思います。しかし、どの国でも自国の民に食料を確保できなければ我が国への供給はストップされます。最近、経済安全保障という議論が国会でもされており、その背景としてコロナ禍の影響で半導体等戦略物質の入手困難等があります。本来食料も国として重要な戦略物質だと思いますが、議論が少ないのは残念です。私たちの甲良は、過疎に指定された農業地域でもありますが、食料供給の一旦を担っており、大切な土地を後世に残して行く努力も今後は重要な課題ではないかと考えます。

阪東佐智男

9月定例会の予定

～議会を傍聴してみませんか～

月日	内容
9月2日	全員協議会
5日	開会・一般質問
6日	一般質問（予備日）
9日	予算決算委員会
12日	予算決算委員会
13日	予算決算委員会（予備日）
16日	委員会（予備日）
26日	閉会

議会の傍聴は事前申し込み不要です。ぜひ、お気軽にお越しください。なお、都合により日程が変更になる場合がございます。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。電話38-5060

会期日程、議会会議録などは、ホームページでも公開しています。

